# 令和6年度 活動計算書 令和6年7月1日~令和7年6月30日 特定非営利活動法人 CWS Japan

科目		金 額	<u>(</u> P
1.経常増減の部		ши нрх	
(1)経常収益			
受取寄付金			
一般	29,952,545		
Technical Unit	5,186,880		
コミュニティカフェ運営	69		
在日外国人緊急募金	345,350		
ケニア洪水	92,700		
カリフォルニア山火事	58,125		
ミャンマー大地震	29,700	35,665,369	
受取助成金等			
受取民間助成金	98,656,681		
受取政府助成金	243,087,494	341,744,175	
事業収益	210,001,101	011,711,170	
政府受託事業収益	3,304,387	3,304,387	
	3,304,307	3,304,367	
その他収益	12.042		
受取利息	13,943	4 005 005	
雑収益	1,671,962	1,685,905	
経常収益合計			382,399,83
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
給料手当	41,185,223		
通勤手当	588,840		
法定福利費	6,640,442		
福利厚生費	179,703		
【人件費計】	48,594,208		
【その他費用】	40,004,200		
	2 209 525		
謝金	3,308,535		
現地事業実施経費	210,038,677		
会議費	391,102		
旅費交通費	11,264,052		
負担金	100,000		
通信運搬費	328,003		
消耗品費	42,245		
支援物資費	24,827		
支援金	1,166,796		
事務用品費	230,662		
新聞図書費	58,047		
	44,400		
教育研修費 印刷製本費			
	45,214		
支払地代家賃	1,239,910		
賃借料	302,696		
保険料	2,640		
海外旅行傷害保険料	117,945		
支払会費	409,496		
委託費	95,279,606		
支払手数料	736,604		
外部監査報酬	3,964,479		
租税公課	200		
支払寄付金			
	1,501,583		
為替差損	2,505,626		
【その他費用計】	333,103,345		
事業費計		381,697,553	

# 令和6年度 活動計算書 令和6年7月1日~令和7年6月30日 特定非営利活動法人 CWS Japan

			(円)
科目		金 額	
管理費			
【人件費】			
給料手当	4,470,413		
通勤手当	113,400		
法定福利費	612,023		
福利厚生費	48,560		
【人件費計】	5,244,396		
【その他費用】			
会議費	67,449		
旅費交通費	259,290		
通信運搬費	386,009		
事務用品費	37,634		
教育研修費	10,690		
印刷製本費	138,600		
支払地代家賃	122,150		
保険料	187,200		
支払会費	259,200		
委託費	4,452,970		
支払手数料	924,973		
外部監查報酬	715,000		
租税公課	10,170		
為替差損	1		
【その他費用計】	7,571,336		
管理費計	1,011,000	12,815,732	
経常費用計		12,010,102	394,513,285
当期経常増減額			△ 12,113,449
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計			0
(2)経常外費用			
経常外費用合計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 12,113,449
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			△ 12,113,449
前期繰越正味財産額			33,703,132
次期繰越正味財産額			21,589,683

# 令和6年度 貸借対照表 令和7年6月30日現在 特定非営利活動法人 CWS Japan

	(円)
科目	金額
資産の部	
流動資産	
普通預金	82,861,045
未収金	1,010,622
前払費用	595,044
仮払金	312,907,276
流動資産合計	397,373,987
固定資産	
敷金	256,365
固定資産合計	256,365
資産合計	397,630,352
負債の部	
流動負債	
未払金	20,950,935
前受金	352,956,167
預り金	2,133,567
流動負債合計	376,040,669
負債合計	376,040,669
正味財産の部	
正味財産	21,589,683
正味財産合計	21,589,683
負債及び正味財産合計	397,630,352

## 令和6年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 CWS Japan

#### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

#### 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

事業別損益の状況は以下の通りです。						(単位:円)
科目	緊急支援事業	開発支援事業	NPOの能力強化 支援事業	事業部門計	管理部門	合計
経常収益   1 受取寄付金	5,581,102	17,138,246	142,110	22,861,458	12,803,911	35,665,369
2 受取助成金等	153,466,579	188,277,596	142,110	341,744,175	12,003,911	341,744,175
3 事業収益	155,400,579	3.304.387	0	3,304,387	0	3,304,387
4 その他収益	U	3,304,367	U .	3,304,367	U	3,304,367
受取利息	639	2,630	0	3,269	10,674	13,943
雑収益	91,223	1,343,292	236,300	1,670,815	1,147	1,671,962
経常収益計	159.139.543	210,066,151	378.410	369,584,104	12,815,732	382,399,836
■ 経常費用	159,139,543	210,000,131	370,410	369,564,104	12,015,732	302,399,030
(1)人件費						
(1) 八件頁 給料手当	13,039,627	27,985,480	160,116	41,185,223	4,470,413	45,655,636
通勤手当			100,110			
	500,341	88,499	04 004	588,840	113,400	702,240
法定福利費	2,596,548	4,021,973	21,921	6,640,442	612,023	7,252,465
福利厚生費	75,906	103,797	100.007	179,703	48,560	228,263
人件費計	16,212,422	32,199,749	182,037	48,594,208	5,244,396	53,838,604
(2) その他経費	4 004 407	4 704 040		0.000.505		
謝金	1,604,187	1,704,348	0	3,308,535	0	3,308,535
現地事業実施経費	134,003,070	76,035,607	0	210,038,677	0	210,038,677
会議費	5,550	385,552	0	391,102	67,449	458,551
旅費交通費	1,905,958	9,306,096	51,998	11,264,052	259,290	11,523,342
負担金	100,000	0	0	100,000	0	100,000
通信運搬費	125,485	202,518	0	328,003	386,009	714,012
消耗品費	21,189	21,056	0	42,245	0	42,245
支援物資費	3,503	21,324	0	24,827	0	24,827
支援金	233,600	933,196	0	1,166,796	0	1,166,796
事務用品費	47,097	183,565	0	230,662	37,634	268,296
新聞図書費	0	58,047	0	58,047	0	58,047
教育研修費	14,400	30,000	0	44,400	10,690	55,090
印刷製本費	0	45,214	0	45,214	138,600	183,814
支払地代家賃	470,867	764,668	4,375	1,239,910	122,150	1,362,060
賃借料	0	302,696	0	302,696	0	302,696
保険料	0	2,640	0	2,640	187,200	189,840
海外旅行傷害保険料	24,590	93,355	0	117,945	0	117,945
支払会費	232,926	36,570	140,000	409,496	259,200	668,696
委託費	1,641,332	93,638,274	0	95,279,606	4,452,970	99,732,576
支払手数料	164,471	572,133	0	736,604	924,973	1,661,577
外部監査報酬	2,824,775	1,139,704	0	3,964,479	715,000	4,679,479
租税公課	200	0	0	200	10,170	10,370
支払寄付金	1,501,583	0	0	1,501,583	0	1,501,583
為替差損	116,695	2,388,931	0	2,505,626	1	2,505,627
その他経費計	145,041,478	187,865,494	196,373	333,103,345	7,571,336	340,674,681
経常費用計	161,253,900	220,065,243	378,410	381,697,553	12,815,732	394,513,285
当期経常増減額	△ 2,114,357	△ 9,999,092	0	△ 12,113,449	0	△ 12,113,449

#### 3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は21,589,683円ですが、そのうち1,991,884円はR&D防災メソッド事業、Technical Unit事業、コミュニティカフェ活動、外国人支援に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は19,597,799円です。

(単位·円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
指定寄付					
	5,167,752	5,712,824	8,888,692	1,991,884	前期に前受金として貸借対照表に計上
ELRHA・CLIP事業					した4,475,170円と、当期に交付を受け
22.4.8. 52.1 7.8	0	89,966,386	89,966,386	0	た85,491,216円を当期に収益計上しています。
		00,000,000	00,000,000		当期に交付を受けた1,980,000円から
赤い羽根・多文化・多世代共生のための居場					期に収益計上した729,739円を差し引 た1,250,261円と次期に交付を受ける
所づくり事業					980,622円を当期に収益計上していま
	0	2,230,883	2,230,883	0	す。
ADRRN東京イノベーションハブ(ATIH)					前期に前受金として貸借対照表に計上 した1,640,800円と、当期に交付を受け
GNDR事業					た1,624,670円を当期に収益計上して
	0	3,265,470	3,265,470	0	ます。
					当期に交付を受けた3,710,503円のう
SIDDRA事業					ち、516,561円は前受金として貸借対照
	0	3,193,942	3,193,942	0	表に計上しています。
					前期に前受金として貸借対照表に計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第2フェーズ (3年次) 事業					した69,837,167円のうち、次期に返還 定の4,125,505円を差し引いた金額を、
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	65,711,662	65,711,662	0	当期に収益計上しています。
	0	00,711,002	55,711,002	0	前期に前受金として貸借対照表に計上
JPF・アフガニスタンIDP・帰還民支援3 事業					した40,239,936円のうち、次期に返還
		40.007.000	40.007.000	0	定の2,868円を差し引いた金額を、当其 に収益計上しています。
	0	40,237,068	40,237,068	0	
JPF・アフガニスタン西部地震事業					前期に前受金として貸借対照表に計上 した26,380,626円のうち、次期に返還
011・テラスーハアン 四郎心族事末					定の174円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
	0	26,380,452	26,380,452	0	
					前期に前受金として貸借対照表に計上 した9,238,187円のうち、次期に返還予
JPF・パキスタンからの帰還民支援事業					定の87,552円を差し引いた金額を、当
	0	9,150,635	9,150,635	0	期に収益計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガ					前期に前受金として貸借対照表に計上 した54,710,434円のうち、前受金として
ニスタン防災力向上第3フェーズ(1年次)事業					計上する46,131,426円を差し引いた金
	0	8,579,008	8,579,008	0	額を、当期に収益計上しています。
					前期に前受金として貸借対照表に計上
JPF・ミャンマー人道危機(ミャンマー)事業					した36,444,709円のうち、次期に返還 定の1,583円を差し引いた金額を、当期
	0	36,443,126	36,443,126	0	に収益計上しています。
				·	前期に前受金として貸借対照表に計上
JPF・ミャンマー人道危機(タイ)事業					した32,223,087円のうち、次期に返還 定の1,256,537円を差し引いた金額を、
	0	30,966,550	30,966,550	0	当期に収益計上しています。
	-		, .,	<u>`</u>	前期に前受金として貸借対照表に計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力 パキスタン農業生産性と強靭性強化事業					した63,215,953円のうち、当期も前受金 として貸借対照表に計上する
- MALELEGRAPHEE	0	8,274,837	8,274,837	n	54,941,116円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
		5,217,001	5,214,001		
JPF・アフガニスタンIDP・帰還民支援2 事業					当期に交付を受けた31,458,390円のうち、27,744,416円は前受金として貸借
	0	2 742 074	2 742 074	0	照表に計上しています。
	U	3,713,974	3,713,974	0	
JPF・ミャンマー人道危機(タイ)2 事業					当期に交付を受けた13,569,380円のうち、11,198,025円は前受金として貸借
					照表に計上しています。
	0	2,371,355	2,371,355	0	
外務省・日本NGO連携無償資金協力 パキスタ					当期に交付を受けた77,735,008円のう
ン農村地帯の災害対応力強化事業					ち、75,000,293円は前受金として貸借 照表に計上しています。
	0	2,734,715	2,734,715	0	
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガ					当期に交付を受けた74,649,204円のう
ニスタン防災力向上 第3フェーズ(2年次)事業					ち、73,172,038円は前受金として貸借: 照表に計上しています。
	0	1,477,166	1,477,166	0	1

JPF・ミャンマー人道危機(タイ)3 事業	0	2,241,731	2,241,731	0	当期に交付を受けた34,559,990円のうち、32,318,259円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・ミャンマー人道危機(ミャンマー)2 事業	0	1,961,688	1,961,688		当期に交付を受けた33,895,721円のうち、31,934,033円は前受金として貸借対照表に計上しています。
文科省(文化庁)·外国人地域日本語教育事業	0	2,843,527	2,843,527		当期に交付を受けた2,989,042円のうち、返還した145,515円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
合計	5,167,752	347,456,999	350,632,867	1,991,884	

#### 4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産 敷金	256,365	-	ı	256,365	1	256,365
合計	256,365	-	ı	256,365	-	256,365

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債、及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項 ・事業費と管理費の按分方法 各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、支払地代家賃については従事時間割合に基づき按分しています。

# 令和6年度 財産目録

令和7年6月30日現在 特定非営利活動法人 CWS Japan

<b>₽</b>		V 40E	(円)
科 目		金額	
資産の部			
流動資産			
普通預金			
三菱UFJ銀行 神田支店(918)	431,737		
三菱UFJ銀行 神田支店(966)	318,233		
三菱UFJ銀行 神田支店(USD889)	727,670		
三菱UFJ銀行 神田支店(767)	342,438		
三菱UFJ銀行 神田支店 (USD543)	2,017,558		
三菱UFJ銀行 神田支店 (OSDS43) 三菱UFJ銀行 神田支店 (754)			
	15,447,035		
三菱UFJ銀行 神田支店(248)	3,618,885		
三菱UFJ銀行 神田支店(944)	5,667,679		
三菱UFJ銀行 神田支店(959)	1,365,395		
三菱UFJ銀行 神田支店(800)	18,489,090		
三菱UFJ銀行 神田支店(813)	4,061,792		
三菱UFJ銀行 神田支店(871)	729,152		
三菱UFJ銀行 神田支店(304)	7,303,719		
三菱UFJ銀行 神田支店(429)	123,553		
三菱UFJ銀行 神田支店(489)	2,961,692		
三菱UFJ銀行 神田支店 (385)			
	10,362,773		
三菱UFJ銀行神田支店(986)	4,052,617		
三菱UFJ銀行 神田支店(595)	1,820,125		
三菱UFJ銀行 神田支店(581)	1,342,348		
ゆうちょ銀行 早稲田通支店(854)	1,677,554		
普通預金計	82,861,045		
未収金			
講師謝金	30,000		
赤い羽根・多文化・多世代共生のための居場所づくり事業 助成金	980,622		
未収金計	1,010,622		
前払費用	.,,		
事務所家賃	126,005		
労働保険料	50,389		
カ 関			
	199,050		
社会保険・労働保険事務委託会費・手数料	134,500		
JPF NGOユニット会費	75,000		
移住連会費	9,000		
CLIP事業費	1,100		
前払費用計	595,044		
仮払金	ŕ		
アフガニスタン防災Phase3 1年次事業 現地送金額	39,394,516		
パキスタン防災(2024年)事業 現地送金額	53,681,217		
アフガニスタンIDP・帰還民4事業 現地送金額	22,076,737		
	, ,		
ミャンマー人道危機(タイ)2事業 現地送金額	10,922,566		
パキスタン防災(2025年)事業 現地送金額	66,263,097		
アフガニスタン防災Phase3 2年次事業 現地送金額	55,253,780		
ミャンマー人道危機(タイ)3事業 現地送金額	30,476,460		
ミャンマー人道危機(ミャンマー)2事業 現地送金額	30,915,072		
草の根インドネシア事業 現地送金額	3,709,561		
キャンセル航空券代	214,270		
仮払金計	312.907.276		
流動資産合計	312,301,210	397,373,987	
加助貝座合計   固定資産		391,313,961	
	050 005		
敷金 日本キリスト教会館	256,365	0=0 05=	
固定資産合計		256,365	
資産合計			397,630,352

(円)

# 令和6年度 財産目録 令和7年6月30日現在 特定非営利活動法人 CWS Japan

			(円)
科目		金額	
負債の部			
流動負債			
未払金			
社会保険料	573,311		
給与•謝金	105,151		
スタッフ立替経費			
パキスタン洪水1事業 返還助成金	308,327		
	209,758		
アフガニスタン東部地震事業 返還助成金	1,218,583		
パキスタン洪水2事業 返還助成金	6,066,037		
ミャンマー人道危機(タイ)1事業 返還助成金	1,256,537		
アフガニスタン防災Phase2 3年次事業 返還助成金	4,125,505		
パキスタンからの帰還民支援事業 返還助成金/現地追加送金	898,156		
アフガニスタンIDP・帰還民3事業 返還助成金/現地追加送金	3,621,093		
ミャンマー人道危機(ミャンマー)1事業 返還助成金	1,583		
通信 / サーバー / WEBサービス費	61,518		
CLIP事業費	330,000		
事業委託費	130,000		
広報・ファンドレイジング費	297,000		
ミャンマー人道危機(タイ)3事業費	90,000		
パキスタン防災(2025年)事業費	1,101,209		
ウェスレー事業費	116,996		
事業旅費交通費	17,650		
アフガニスタン防災Phase3 2年次事業費	132,978		
草の根インドネシア事業費	140,671		
R&D防災メソッド事業費	83,272		
保険料	15,600		
NCC負担金	25,000		
JaNISS団体協力金	25,000		
未払金計	20,950,935		
前受金			
パキスタン防災(2024年)事業 助成金	54,941,116		
アフガニスタン防災Phase3 1年次事業 助成金	46,131,426		
パキスタン防災(2025年)事業 助成金	75,000,293		
アフガニスタンIDP・帰還民4事業 助成金	27,744,416		
ミャンマー人道危機(タイ)2事業 助成金	11,198,025		
アフガニスタン防災Phase3 2年次事業 助成金	73,172,038		
ミャンマー人道危機(タイ)3事業 助成金	32,318,259		
ミャンマー人道危機(ミャンマー)2事業 助成金	31,934,033		
SIDDRA事業 助成金	516,561		
前受金計	352,956,167		
預り金			
源泉所得税	1,370,335		
社会保険料	560,027		
雇用保険料	21,505		
住民税	181,700		
預り金計	2,133,567		
流動負債合計	2,100,007	376.040.669	
負債合計		070,040,009	376,040,669
正味財産			21,589,683
<u> </u>	1		Z 1,509,003

(円)

# 独立監査人の監査報告書

令和7年9月19日

特定非営利活動法人 CWS Japan 理事長 小海 光 殿

公認会計士今西浩之事務所

東京都港区

公認会計士 今 西 浩 之

#### <財務諸表等監查>

#### 監査意見

私は、特定非営利活動法人CWS Japanの令和6年7月1日から令和7年6月30日までの令和6年度の貸借対照表、活動計算書及び計算書類の注記(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計 基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表 等及びその監査報告書以外の情報である。

私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視する ことにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書にお いて独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は 誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定 に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断に よる。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する 重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財 務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査 報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続 組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

#### 財産目録に対する監査意見

私は、特定非営利活動法人CWS Japanの令和7年6月30日現在の令和6年度の 財産目録について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成されているものと認める。

#### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

特定非営利活動法人CWS Japanと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上